

平成22年度第2回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成22年8月31日（火） 午後1時30分～午後5時00分
2 場 所 地域医療センター 2階 講習室
3 出席者 委員11名
4 傍聴人 2名

5 次 第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長選出
- (5) 議事

①総合計画審議会の役割と行政評価について

②「めざす成果」の進行管理について

(6) その他

6 会議資料

資料1 : 総合計画審議会の役割と行政評価について

資料2-1～2-7 : 「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

資料2-1	1-1-1	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
資料2-2	1-1-2	心身の健康を維持するための体制が整っている
資料2-3	1-2-1	いざというときに診療を受けられる
資料2-4	1-3-1	お互いに助け合う地域の関係ができている
資料2-5	1-3-2	必要な介護サービスの支援を受けられる
資料2-6	1-3-3	高齢者が生き生きと暮らしている
資料2-7	1-3-4	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

【議 事】

①総合計画審議会の役割と行政評価について

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料1について説明。

会 長 : 意見等はいかがか。

全委員 : 特に意見なし。

②「めざす成果」の進行管理について

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-1について説明。

(1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる)

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : 施策評価ということであるが、事務事業単位で目指している目標値とめざす成果の達成に向けた進行管理の仕組みが分かりづらく、イメージが湧かない。我々はどうのような視点で施策の進行管理を行うべきか、昨年度の検討結果も踏まえて、再度説明をお願いしたい。

会 長 : 前回までの議論において、施策の進行管理というのは、非常に難しく、試行錯誤を繰り返しながら、実践してみようということになった。

目標についても、あまり、細かい数字にこだわる必要はなく、数値の増減だけを捉えて、その事業の是非を問うようなことはするべきではないとの議論を行ってきた経緯がある。

時代の変化や社会背景を見ながら、「もっと充実すべきではないか」、「別の手法があるのではないか」、「何故目標を達成できないのか」等の議論をすることで、新しい展開方針が見えてくると考えている。

委 員 : 「主な取り組み内容」に記載されている“健康普及員の支援”や“食生活改善推進員養成講座”などは、大変すばらしい取り組みであり、今後も積極的に進めてほしいと思う。

やまと24時間健康相談について、説明していただきたい。

所管課 : 事業概要を説明。

委 員 : 一般の病院でも、24時間体制は整っており、市が、多額の予算と人件費を投入して、24時間365日、電話相談を受ける体制を維持するような事業を行う必要はないのではないか。

所管課 : 24時間電話相談については、救急だけではなく、育児、介護の相談なども行っており、健康に関する安心を24時間提供するものとして実施している。

委 員 : 救急以外の相談などを夜間や早朝に電話相談するとは想定しづらい。相談時間について、もっと精査して短縮できた分の事業費や人件費を健康づくりに関連する他の施策などに充てるべきではないか。

会 長 : やまと24時間健康相談事業については、1-1-1の「めざす成果」を構成する事業の中で、どれほど貢献しているのかということの問題提起ではないかと思う。しかし、始まったばかりの事業であることから、現時点で効果について、結論を出せるものではなく、その効果について、今後検証を行う必要がある。

委 員 : 健康づくりや食生活改善については、地域に根ざすという観点から、自治会単位を基本とした開催となっている。しかし、自治会という非常に狭い範囲で開催されているため、参加者は、いつも同じ顔ぶれになっている。

小中学生の保護者などへ対象者を拡大することや、市内全域に呼びかけて、大きな会場で開催するなど、対象、規模変えることも必要ではないかと考える。

現在の手法を継続することを前提に検証を重ねるのではなく、募集の形態や開催規模を変えることも参加者を増やすためには有効な手段ではないかと思うので、是非検討してほしい。

委員：健康普及員や食生活改善員の方々は、様々な講座を開催するにあたって、参加者を集めるのに大変な苦勞をしている。このような状況を見ると、様々な講座が“めざす成果”に貢献しているのか疑問であり、当初の目的と現在の手法が乖離してきているのではないかと思う。

委員：食生活を改善するためには、講座を開催するだけでは足りないと感じる。市が農地を確保し、食材を作るところから始めてはどうか。

会長：総合計画審議会では、3年をかけて様々な施策を議論していくことになるので食育と食材の確保という点については、関連する施策への意見や総合的な評価の際の参考としたいと思う。

健康診査事業では、平成20年度と比べて平成21年度の事業費が非常に多くなっている。これにより、事業は非常に充実できたのではないかと考えるが、その結果、どれだけの受診者や協力する医療機関が増えたのか、また、病気の早期発見でどれだけの人を救うことができたのかということも検証してほしい。

委員：連携して事業を進めていると思うが、関連性が見てこない。食育について、学校教育との連携はどのようになっているのか。

所管課：現在、食育ガイドラインを策定しており、教育部門、農政部門と連携して取り組んでいる。

会長：事務局より説明をお願いしたい。

事務局：資料2-2について説明。

（1-1-2 心身の健康を維持するための体制が整っている）

会長：質問、意見等はいかがか。

委員：狂犬病予防事業における、未接種者への督促通知について記載されているが、現状の対応などを教えてほしい。

所管課：毎年4月から5月にかけて、市内の公園を使用して集団予防接種を実施するほか、動物病院でも実施している。予防接種を受けなかった飼い主に対しては、8月末に葉書を送付するとともに、獣医からも周知するようにお願いしている。未接種の方々の中には、すでに亡くなっている場合や飼っていないということもあるが、接種しない飼い主もいるのが実情である。ペットの登録については把握しているだけで、約10,000頭であり、登録や登録抹消なども徹底されておらず、ペットの実数もなかなか把握ができない。

委員：安心して暮らすには、ルールを守ってペットを飼っている方の存在というのは必要であり、非常に大事にするべきである。

狂犬病の予防接種に限らず、地域では、マナーやルールを守らない市民のために不快な思いをしている市民も多くいるのではないかと思う。この審議会から、施策への提言として、明記できれば良いと思う。

会 長 : 狂犬病の予防接種は、狂犬病予防法に基づき実施している事業であると思うが、各自治体で実施内容や予防接種、登録等に係る課題については同様なのか。

所管課 : 同様である。

委 員 : 自殺で亡くなられる市民の減少を目指すことや、市民の身体機能の維持・回復を図るといった施策は非常に重要な事業であるとする。しかし、こころに悩みを抱える人の家族や身体機能が低下した人を支える家族へのケアについても重要ではないかと思う。今後、さらに高齢者が増える中で、心と身体の両面でケアができる大和市になることは非常に重要だと思う。

会 長 : 名簿登録人数が飛躍的に伸びていると記載されている「こころのサポーター」の実際の活動内容と、心と身体のケアは非常に関連があると思われるため、今後検証する必要がある。

委 員 : 機能訓練事業では、実際に、どのような方々を対象として数値目標を設定しているのか教えてほしい。

所管課 : 過去の実績や病院への通院数などに基づき目標値を設定した。七沢のリハビリセンターや病院などからの周知も依頼して利用者人数の増加を図っているが、なかなか増加していないのが実情である。

会 長 : リハビリについては、民間を含めた様々な施設で機能訓練が実施されている。市が実施すべき事業であるのか、民間に任せるべき部分があるのか等、役割分担については整理する過程で、この事業の重要性が見えてくるのではないかと思う。

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-3について説明。
(1-2-1 いざというときに診療を受けられる)

会 長 : 進行管理シート中における“休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数”については、減少させることが目標である。それに対し、“二次救急での中度、重度患者の年間取扱件数”という指標については、軽症患者の二次救急病院での受診を減らし、中度、重度患者の受診者数が高まるのが望ましいということだと思う。患者数が増えるのは一般的には望ましいとはいえないが、患者を適正に処置した数が増えるという意味では望ましいと思う。
他に、質問、意見等はいかがか。

委 員 : 救急医療情報キットの効果と配布数について、教えてほしい。
また、救急患者の受け入れ拒否という問題がある中で、いざというときに診療を受けられる体制を整えるためにどのような対策をとっているのか。

所管課 : 平成22年度6月から約2,000本を配布しているが、まだ効果について検証はできていない。しかし、配布された救急医療情報キットによって、病院までの搬送時間が短縮されたという事例が3件あり、効果といえるのではないかと。
救急患者の受け入れ体制の整備として、夜間における小児科と内科の軽症患者については、小児地域医療センター診察を行っている。また、市内5病院による輪番制による二次救急診療を行っている。

最低限、輪番制による二次救急医療の体制を維持できるようにしたいと考えているが、医師不足が大きな課題となっている。

その他に、やまと24時間電話相談の実施やこども救急パンフレットを作成するなど、軽症患者の方を、昼間に診察するよう促すなど、医師の負担を少しでも軽減できるよう対策を講じている。

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-4について説明。

(1-3-1 お互いに助け合う地域の関係ができています)

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : 生活保護事業について、金銭的な生活保護や就労支援をするのではなく、野菜を作るための家庭菜園を確保して、食材を自ら調達できるような間接的な補助という新たな取り組みについても考えてみてはどうか。この取り組みによって、働く意欲なども湧いてくるのではないか。

会 長 : 今の施策に、即反映はできないと思うが、心の部分でも自立できるという意味では、総合的な自立支援という考え方ではないかと思う。

この生活保護事業については、約56億円という膨大な予算を投入しており、年々増加する傾向にある。これは不況や高齢化が大きく影響しているのか。

事務局 : その通りである。

会 長 : 生活保護費をいかに削減できるか、様々な取り組みを実施していると思う。

保護を受ける権利はあるが、いかに保護を受けないように自らが頑張れるか、またそのための力をどのように養うのかという課題に対する施策展開については、3年後の基本計画を策定する際に検証することになる。しかしながら、このままの推移で事業費が増加し続けると、他の事業費を圧迫することになってしまうので、この事業費を減らす取り組みは非常に重要なものとなる。

委 員 : カナダのビクトリア州では、障がい者の日常生活を支えるために、スクールバスのような大きなタクシーが、家や目的地までの送迎を行うサービスがある。

大和市でも、車がないと生活できない地域もあることから、特に障がい者に対するケアのために、送迎サービスを行うことは、住みやすい街になるためには、非常に重要ではないかと思う。

事務局 : 交通サービスについては、障がい者への対応に係わらず、高齢者に対しても必要な施策であり、日本が抱える大きな課題である。

高齢化に伴い、自動車の運転ができなくなった方が自転車を使用するということも予想されることから、自転車施策についても取り組みを始めている。大和市は平坦な地形であり、移動手段としての自転車は有効な移動手段であると考えている。

しかし、一方では高齢化に伴って自転車も使えない方も増え、今後、地域で移動がスムーズに行えない方々に対して、行政が何らかの手助けが必要と考えている。そのため、コミュニティバスの運行や、地域で運営するバスの運行支援などを行

い始めたところである。

会 長 : この課題については、市、NPO、市民などの役割分担や、負担の適正についても議論すべき内容である。今後議論する他の“めざす成果”にも関連するので、再度議論したいと思う

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-5について説明。
(1-3-2 必要な介護サービスの支援を受けられる)

会 長 : 質問、意見等はいかがか。

委 員 : 趣旨普及事業について、平成25年度の目標値を100%としている。
デイサービスの利用者は、高齢者世帯が多くなっているが、夫婦で認知症であったり、単身世帯も増えていることから、目標を達成するための手法として、パンフレットの作成や講演会の開催だけでは少し不安である。もう少し工夫を加えた広報を行わなければ目標を達成できないのではないかと考えるが、今後の方向性について説明してほしい。

所管課 : 目標値の100%というのは、非常に高い数値である。
介護保険の利用にあたっては、まず市への申請が必要となり、その後、ケアマネジャーとの相談を行っている。
市に問い合わせをしてもらうことで、様々な相談に対応できるということを多くの市民にご理解いただくための広報活動を行なっていきたいと考えている。

委 員 : 認知症の単身者が介護保険を利用するようになるには、心配する地域の方が、地域包括支援センターへ通報することによって可能となっているのが実情である。
一般の市民であれば、市へ相談するということが理解はできるが、高齢者世帯や高齢者単身者、認知症単身者の方々が、直接市へ相談することは稀である。広報やまとを届け、周知していても、市へ相談するという手段に至らなければ、知っていることにはならない。
地域のつながりや協力なども含めて、もうひと工夫することを要望したい。

所管課 : 昨年度から、民生児童委員の方々の協力を得て、在宅高齢者声かけ訪問調査を実施している。この調査の際に、認知症の方の発見や介護保険の周知などを行ない、目標の100%に近づけたいと考えている。

会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-6について説明。
(1-3-3 高齢者が生き生きと暮らしている)

委 員 : 生きがい対策に関する事業については、市が実施する事業のみが掲載されているように感じる。高齢者のサークル活動や家庭菜園で野菜作りなど自主的な活動に対する支援や高齢者が多く集う健康ランドなどへの支援も行っているのか教えてほしい。

また、健康診断などについては、市が健康診断を実施するのではなく、会社が健康診断を実施するように働きかけるなどの環境整備についても検討してはどうかと思う。

高齢者の生きがいづくりは、限られた地域だけで行なうものではないと思う。地域を越えた施策の展開が見えてこない。実施していないようであれば、実施についても検討してはどうか。コストの削減にもつながると思う。

所管課：サークル活動への支援について、本市には老人クラブが89あり、ゲートボールやグランドゴルフ、春夏の旅行などを行なっている。

また、会社を巻き込んだ支援については、新しい取り組みになるので、研究していきたい。

委員：大和市には大きな広場が多くある。ここを利用してラジオ体操などを実施してはどうか。もっと単純な活動で高齢者が生き生きとできることがあると思う。

会長：以前、ラジオ体操は多く実施されていたが、広場が少なくなったことや、音の問題等で徐々に実施されなくなったと聞いたことがある。高齢者を高齢者だけと切り離して考えるのではなく、世代間交流を図るべきである。その点においては、ラジオ体操は良い事業である。

費用のかからない事業や民間を活用した取り組みなどについて検討する必要がある。何でもかんでも市で抱える必要はなく、限られた予算を有効に使うためにも、模索しながら、知恵を出して考えてみても良いのではないか。

委員：高齢者見守り事業の配食サービスについては、利用者数が予定よりも少なくなっている。これは、介護の程度によって細かく分けて配食サービスを行なっているからではないかと思う。介護度の高い方への配食回数は多く、低い方への配食サービスは少ないということのようである。高齢者の見守りを目的とし、重点を置くがために、介護度の高い方への配食回数が増えているのではないかと思う。以前は地区社会協議会の方が高齢者を訪問する中で介護の必要性なども見極めていた。現在の高齢者を見守る体制づくりとして、配食サービスと緊急通報システムを行なっていることは矛盾しているように思う。

所管課：配食サービスについては、食の確保と安否確認に重点を置いて実施している。介護度によって配食サービスの回数を断定しているわけではなく、ケアマネジャーと協議しながら、実情に合わせて柔軟に対応している。

委員：配食サービスはお弁当を受け渡すことから、確実に安否確認ができるので、それを否定するものではない。配食サービスと安否確認が馴染んでいるという点については、検討の余地があると感じる。

会長：高齢者からのお弁当の需要は増えると思う。また同時に安否確認が必要な見守り事業も重要である。現在、高齢者はコンビニやスーパーで弁当を購入しており、非常に売れていると聞く。今後、これらを市と民間がどのように役割分担して実施していくのか、また、配食サービスと見守り事業を同時に行なうメリットや切り離した際のデメリットについて、数年かけて検討してはいかがか。今後の検討課題としたいと思う。

-
- 会 長 : 事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料2-7について説明。
(1-3-4 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている)
- 委 員 : 精神障がい者への支援について伺いたい。生活の補助などへ支援する際には、障がいの程度によって、どのように支援内容を分けているのか。
- 所管課 : 病状が悪化する前の早期に対応することを心がけており、通院費の助成などを行っている。
また、掃除や食事の指導といったサービスや就労支援に係わる通所訓練なども実施しており、障がい手帳の有無や程度に係わらず支援している。
- 委 員 : 残念ながら、精神障がい者の中には、支援してもらうことに満足して、自立することを忘れてしまっている方もいるようである。
精神面と生活面の自立がきちんとできるよう、心と身体の両面の健康について、きちんとしたコンセプトを持って対応してもらいたい。それができなければ、本人が本当の幸せから遠ざかってしまう。
- 所管課 : 精神障がい者の支援については、様々な部署とのネットワークの中で連携を持ちながら、早期の対応を心がけ、長期的に支援ができるよう努めるとともに、普及啓発にも力を入れていきたい。
- 委 員 : 障がいの手帳を持っていない学習障がい者への支援について、教えてほしい。
- 所管課 : 学習障がいや発達障がいについては、学校の中でも課題になっており、支援教室を設けたり、相談員を配置するなど、教育委員会と連携して対応している。
- 委 員 : 地域福祉については、基本目標7の市民活動と関連すると思う。3年間で全てを議論する予定になっており、基本目標7は3年目になってしまい、今年議論する施策と関連する施策の結びつきが分かりにくくなってしまう。
基本目標7までのすべての進行管理シートを作成するのは大変な作業量になるのか。
- 事務局 : 進行管理シートについては、全て用意できているが、審議会に提示するためには、所管部と若干の調整が必要であり、期間を要するが、事務事業評価表についてはすべて用意することは可能である。
- 委 員 : 施策評価については、立てた目標に対して、現在設定している事業が有効かどうかを見極めるものである。まだ1年しか経過していないので、もう少し様子を見たいと思う。各担当部署は非常に頑張っていると感じた。
また、事業費について、国や県との関連で実施している事業について、その是非をこの審議会でも議論することは難しいと思う。事業費について、市の単独予算なのか、国や県の補助により実施しているのか明示してほしい。
- 委 員 : 事務事業評価表はホームページで見えることは可能であるが、事前に紙ベースでもらいたい。事前に勉強しておきたい。
- 事務局 : 事務事業評価表については、事務局に言っていただければ、お届けする。

会 長 : 進行管理シートには、関連の高い事業の記載について検討してほしい。

3年後に46施策全体を振り返ることになると思うが、早く議論した施策ほど振り返りが必要となる。そのためにも関連する事業を記載することは重要になると思う。

事業費の明示については、事務局の判断で構わないが、最終的に施策を評価するにあたっては、事業の拡大や縮小を判断しなければならない。その際に、市の持ち出しはいったいどれくらいになるのかということは問題になるので、是非検討してほしい。

今回は基本目標2を中心に議論する。事務事業評価表については、事務局で用意してほしい。

今回の意見や施策に関する検討結果については、事務局で整理し、議事録と共に次回提示してほしい。各回の意見等を整理したものを各委員に了承を得て、積み重ねたものを今年度の報告としたい。

他に意見がなければ本日の審議については終了することとする。

【その他】

事務局 : 次回は10月1日(金)午後1時半~4時半に開催したいと考えているが、ご都合はいかがか。

各委員 : 了解した。